



# 消防大学校だより

## 救急科第83期 ～消防大学校救急科での取り組み～

消防大学校では、専科教育において、救急隊長及び救急業務に従事する指導・監督の立場にある職員に対し、高度の知識と技術を総合的に修得させ、指導救命士及び救急業務の幹部としての資質を向上させる事を目的に「救急科」を設置しています。

本年度の救急科第83期は、全国から集まった48名が訓練の企画及び運営方法の習得、幹部職員としての必要な知識の習得、各地域での取り組みや課題についての情報交換などについて、課程全般において学生が主体となって自ら考え実践する教育訓練を行いました。

なお、本年度より新型コロナウイルス感染症対策として、e-ラーニングやリモート講義（3日間）という新しい学習様式が取り入れました。

入校期間は9月29日から10月28日の30日間（9月29日から10月1日までリモート期間）にわたるものでしたが、全員が必要な課程を修了し卒業しました。

今回は、救急科において実施した「多数傷病者対応訓練」と「技能管理(訓練運営)」について紹介します。

### 1 多数傷病者対応訓練

消防大学校では、多数傷病者事案に関する講義（2時間）、シミュレーション訓練（3時間）、実働訓練（4時間）を通し、多数傷病者事



シミュレーション訓練の様子

案に対する活動全般の流れを確認するとともに、医療資源や地域性等が異なる消防本部の学生が合同で訓練を行い、検討会等で意見交換することにより自身のスキルアップはもちろんのこと、得られた知識・経験を各所属に持ち帰り地域住民の安心安全につなげることを目標として、幹部科、警防科、救助科、救急科において、多数傷病者対応訓練を実施しています。

救急科第83期の多数傷病者対応訓練は「路線バスと普通乗用車の事故による多数傷病者事案」という想定で、机上訓練を3回、実働訓練は、杏林大学からDMAT医師、看護師及び事務員に参加していただき2回実施しました。消防とDMATが同時に訓練することにより、災害現場における医師との連携について具体的な訓練を実施しました。

各訓練終了後には検討会において、DMAT医師からの医学的なアドバイスを聞くことができました。



多数傷病者対応訓練の様子

また、学生間では「このような大人数で多数傷病者対応訓練を実施する機会がなかったため参考になりました」「机上訓練ではできていたのに、実働訓練ではまったく思うように動けず、実際に訓練を行う重要性を再認識しました」「自分の本部での訓練方法の改善につなげていきたい」等積極的な意見交換が行われ、現場における指揮能力、部隊運用、トリアージ対応能力の向上に努めました。

### 2 技能管理(訓練運営)

消防大学校救急科では、生活班とは異なる地域を越えたメンバーで訓練班として6班編成し、各地域の特色や訓練方法について意見交換を行いながら、時間管理や検討会運営を含め、



技能管理の様子



各班が作った想定で訓練を実施しました。検討会を含めた訓練全体を評価する班を設定して全体を評価し、さらにその評価を含めた全てについて、救急救命東京研修所の徳永教授及び支援教官2名が評価しフィードバックを行うという指導救命士制度の骨子である屋根瓦方式の教育を実践しました。

終了後のアンケートでは、「訓練構成の組み立て方、訓練の想定の出し方時の注意点などポイントを教えていただきとても勉強になりました。」「シナリオ作成の際、予期せぬ事態が起きても次の対応ができるように

深く考えておくこと、想定外のことが起きた時の咄嗟の対応力も必要だと感じました。」等の意見があり、所属に帰ってから各種訓練に有効に活用していただけると考えています。

救急科第83期を卒業した学生は、消防大学校で修得した高度な知識・技術に加え、全国の仲間たちとの絆を活かして情報交換をし、各所属で幹部職員として救急業務に取り組むなど様々な場面での活躍が期待されています。

## 「査察業務マネジメントコース第5回」における教育訓練

消防大学校では、消防本部の予防業務を主管とする係長以上の者に対し、違反処理をはじめとする査察業務全般をマネジメントするために必要な知識及び能力を習得のため、「査察業務マネジメントコース」を開設しており、短期間で集中的に査察業務運営について学ぶ場となっています。

令和3年度は、8月16日(月)から20日(金)までの5日間、39名(うち女性1名)が受講し、消防庁予防課による予防行政の動向に関する講義、先進的な取組を行う消防本部による査察計画、進捗管理、違反処理への移行判断に関する講義のほか、課題研究・討議を行いました。

課題研究・討議は、受講生が持ち寄った研究案件を班ごとに絞り、班で討議したものを発表することで、幅広い査察業務マネジメント能力を養う目的があります。

発表の場には、4名の全国・都道府県違反是正支援アドバイザーを招聘し、実経験に基づくアドバイスをいただいたことで、学生が討議の末に導き出した見解やアディアがより実効性の高いものとなりました。

各アドバイザーの所属する地域が異なり、また本部の

規模にも相違があったことから、受講者からは、「複数の本部の取組を知ることができて参考になった。」「自分の本部と同規模本部の手法を参考にしたい。」「規模は違えど信念を持って取り組み、創意工夫すればできる。」等の感想が寄せられました。

この他、違反是正支援センター様にも講義及び課題研究発表聴講をいただき、日頃受講者が抱えている懸案事項等や過去の是正事例を相互に共有したこ

とで、今後業務をすすめるうえでの大きな推進力となる「全国にわたるネットワーク」の構築が実現しました。

本教育訓練修了者が、今回得た知識・技術、そして、人脈を十分に活用しながら、全国津々浦々で査察業務を適切にマネジメントし、法令に基づく適切な査察業務が遂行され、住民の安全・安心が確保されることを心から願っております。



課題研究討議



課題研究発表

### 問い合わせ先

消防大学校教務部  
TEL: 0422-46-1714